

平成22年3月25日  
号外第2号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

### 告 示

○県議会臨時会の招集（122・財政課）…………… 1

## 告 示

### 秋田県告示第122号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第3項の規定により、平成22年4月1日に、秋田県議会臨時会を秋田市に招集し、同条第4項の規定に基づき、付議すべき事件を次のとおり告示する。

平成22年3月25日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 地方独立行政法人秋田県立療育機構が徴収する料金の上限に関する認可について

発行者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月 3,675円(税込み)	
印刷所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL <a href="http://www.matsubarainsatsu.co.jp/">http://www.matsubarainsatsu.co.jp/</a>
印刷者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号